

# SSF SPORT POLICY RESEARCH

スポーツ ポリシー リサーチ

VOL.12



## CONTENTS

### 研究レポート1

「スポーツ関係者」「障害者スポーツ関係者」「福祉関係者」の三者連携が地域における障害者スポーツ環境の改善には不可欠

障害者のスポーツ参加の現状  
—地域における多様な現場、多様な取組—

平成24～26年度  
『健全者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業  
(地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に  
関する調査研究)』

### 研究レポート2

『単位スポーツ少年団における障がいのある子どもの参加実態調査報告書』

※本書における「障害」「障がい」、および西暦・和暦などの表記は、それぞれの報告書に準じています。

笹川スポーツ財団は、国民が生涯を通じて  
それぞれが望むかたちでスポーツを楽しみ  
幸福を感じられる社会  
「スポーツ・フォー・エブリワン」の実現を  
ミッションに掲げるスポーツ専門の  
シンクタンクです。

## 研究レポート2

### 『単位スポーツ少年団における障がいのある子どもの参加実態調査報告書』

#### ■調査目的

日本スポーツ少年団では、団員の加入および継続活動の充実を図っていたが、これまで、スポーツ少年団における障がいのある子どもの参加状況の把握が課題であった。本調査では障がいのある子どもの参加状況・指導状況を把握し、障がいのある子どもの加入促進を図る方策を検討することを目的とした。

#### ■調査概要

調査期間 2014年6～9月  
調査対象 予備調査によって抽出された25道府県の単位団215団体  
有効回収数は78団(回収率36.3%)  
調査方法 郵送法による質問紙調査



## 主な調査結果

障がいのある子どものスポーツ少年団への参加実態調査  
最も多いのは「発達障がい」

1 障がいの種類は「発達障がい」が最も多く54.7%、次いで「聴覚障がい」18.7%、「肢体不自由」12.0%、「知的障がい」9.3%、「障がいの種類がわからない」は21.3%。

障がいの種類をみると、「発達障がい」が最も多く54.7%であった。次いで、「聴覚障がい」18.7%、「肢体不自由」12.0%、「知的障がい」9.3%であった。「障がいの種類がわからない」が21.3%であった。聴覚障がい、肢体不自由、音声言語・そしゃく機能障がい、視覚障がい、内部障がいの割合を合わせた、「身体障がい」の割合は40.0%となる。(図)

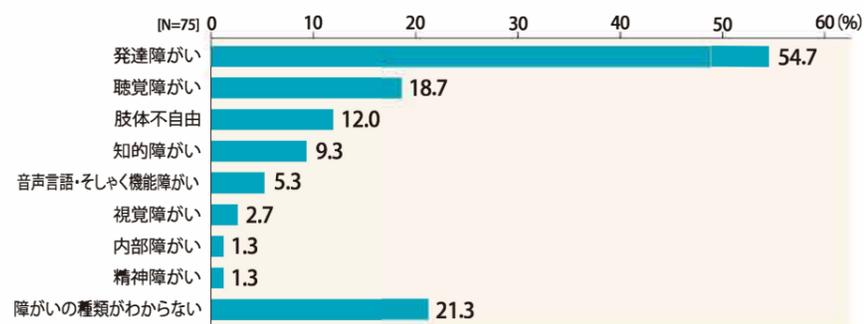


図 障がいの種類(複数回答)

2 障がいのある子どもの参加人数は「1人」が6割強、平均は2.6人。

3 障がいのある子どもの指導担当者を複数回答でたずねたところ、「登録指導者」が91.9%、「障がいのある子どもの保護者」(16.2%)、「障がいのない子どもの保護者」(10.8%)の順であった。

## TOPICS

### 住民総参加型のスポーツイベント チャレンジデー2015

2015年5月27日(水)  
全国130市町村から277万人が参加  
チャレンジデー2016 実施自治体の  
募集開始は9月末(予定)

お問い合わせ先[メール]: cday@ssf.or.jp (チャレンジデー担当)

### 笹川スポーツ研究助成2015

今年度、優れた「人文・社会科学領域」の研究41件(一般20件、奨励21件)を支援しています

○研究のテーマ等はウェブサイトをご覧ください

### スポーツ専門ライブラリ 学遊館

スポーツ関連の書籍・雑誌・調査報告書など約6,300冊を所蔵  
ウェブサイトから蔵書の検索もできます

○開館日時/月曜日～金曜日  
(土・日・祝は休館) 9:00～17:00

■調査結果、お問い合わせはこちら

ウェブサイト [www.ssf.or.jp](http://www.ssf.or.jp)

電話 03-5545-3303



# 「スポーツ関係者」「障害者スポーツ関係者」「福祉関係者」の三者連携が地域における障害者スポーツ環境の改善には不可欠

## 担当者より

本調査は、地域における障害者のスポーツ・レクリエーションの実態を把握し、健常者と障害者が一体となったスポーツ・レクリエーション活動を地域で推進するための方策の検討に活用することを目的に実施。平成24～26年度の本調査をととして、地域におけるさまざまな取組から障害者のスポーツ参加の現状について実態を把握した。スポーツ基本法の施行以降、平成26年度に国の障害者スポーツ行政が厚生労働省から文部科学省へ移管し、今年10月にはスポーツ庁が設置されるなど、障害者スポーツを取り巻く環境は急速に変化している。2020年の東京パラリンピック開催も追い風となり、地域における障害者スポーツ部局とスポーツ部局との連携はさらに進むと予想され、福祉行政からスポーツ行政に障害者スポーツ振興を移す際には、障害福祉分野の補助金の継続的活用や人的ネットワークの継承が必須となってくる。すべての障害者にスポーツの機会を提供するためには、福祉分野

のネットワークと、福祉関係者のスポーツへの理解が不可欠である。そのためにも、スポーツ関係者、障害者スポーツ関係者、福祉関係者の三者が協力して事業に取り組みれば、人材や資金、時間、そして空間を共有することができる。また、将来を担う若い人材の不足は各分野共通の課題であり、人材の共有は三者にとってメリットになるだろう。多様な障害者のニーズを幅広くとらえ、スポーツの質を高めていく際には、障害者スポーツセンターの職員や障害者スポーツ団体等の関係者、障害者スポーツ指導者などの専門知識が活かされることになる。障害の有無に関係なく、誰もがスポーツを楽しめる地域社会の実現に向けて、国や地方自治体には、東京パラリンピックのレガシー（遺産）として、関係組織の連携を促す支援を期待したい。



笹川スポーツ財団  
スポーツ政策研究所 研究員  
小淵和也

## 研究レポート1

### 障害者のスポーツ参加の現状 —地域における多様な現場、多様な取組—

発行 平成27年3月31日  
著作権者 文部科学省 スポーツ・青少年局  
スポーツ振興課 障害者スポーツ振興室  
発行元 公益財団法人 笹川スポーツ財団

平成24～26年度  
『健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業  
(地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究)』



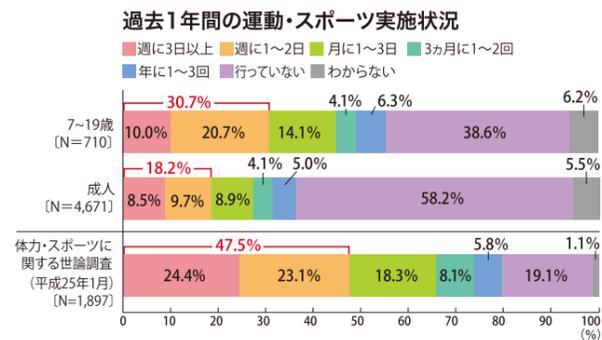
## 主な調査結果

### 1 【地方自治体】〈平成24年度・平成26年度調査より〉 わが国の障害者スポーツ推進体制は障害福祉関連部署が担っていることが多い

- 障害者スポーツの主たる担当部署は、都道府県では45道府県が「障害福祉・社会福祉関連部署」、2都県(東京都、佐賀県)が「首長部局のスポーツ担当部署」であり、政令指定都市・中核市・特別市・特別区(市区)では、「障害福祉・社会福祉関連部署」が7割弱、「教育委員会などのスポーツ担当部署」が2割弱であった。

### 2 【障害児・者のスポーツライフ】〈平成25年度調査より〉 わが国の障害者のスポーツ実施率は健常者に比べて低い

- 週1回以上の運動・スポーツ実施率は、全国の成人では47.5%とほぼ半数となっていたが、障害者(成人)では、18.2%であった。
- 障害者が過去1年間に実施した運動・スポーツ種目は、障害の種類や程度に関係なく、「散歩(ぶらぶら歩き)」「体操(軽い体操、ラジオ体操など)」「ウォーキング」「水泳」が多く、健常者とはほぼ同じであった。
- 障害者のスポーツ実施における障壁は、「体力」「金銭的な余裕」「時間」がないなど。スポーツに関心のない層が半数にのぼった。



### 3 【特別支援学校】〈平成25年度調査より〉 6割の特別支援学校では運動部活動・クラブ活動を実施

- 運動部活動・クラブ活動を実施している特別支援学校は6割であった。
- 実施種目は、「陸上競技」「サッカー(ブラインドサッカーを含む)」「バスケットボール」「卓球」が多かった。
- 聴覚障害(単置校)の9割に運動部活動・クラブ活動があり、「陸上競技」「卓球」「バレーボール(ソフトバレー含む)」の実施率が高かった。

### 視覚障害 | 社会やチームに対し義務を果たすためチーム全体での社会教育を行う 「埼玉県グランドソフトボールチーム」

試合では全員が打席に立つか、ボールに触れるようにしており、チームに補欠はいない。“権利ばかりを主張せず、義務を果たせ”がモットーで、活動費もすべて自費でまかなう。遠征時は集合場所と時間のみを伝達し、自らで目的地に着く力を養うようにと、過保護なサポートはしない。23名のメンバーのうち、全盲5名、弱視12名、晴眼6名で、年齢層も10~60代と幅広い。



埼玉県グランドソフトボールチームの活動風景

### 全障害種対応 | 障害者水泳に30年以上取り組んでいる老舗クラブ 「岡崎竜城スイミングクラブ」

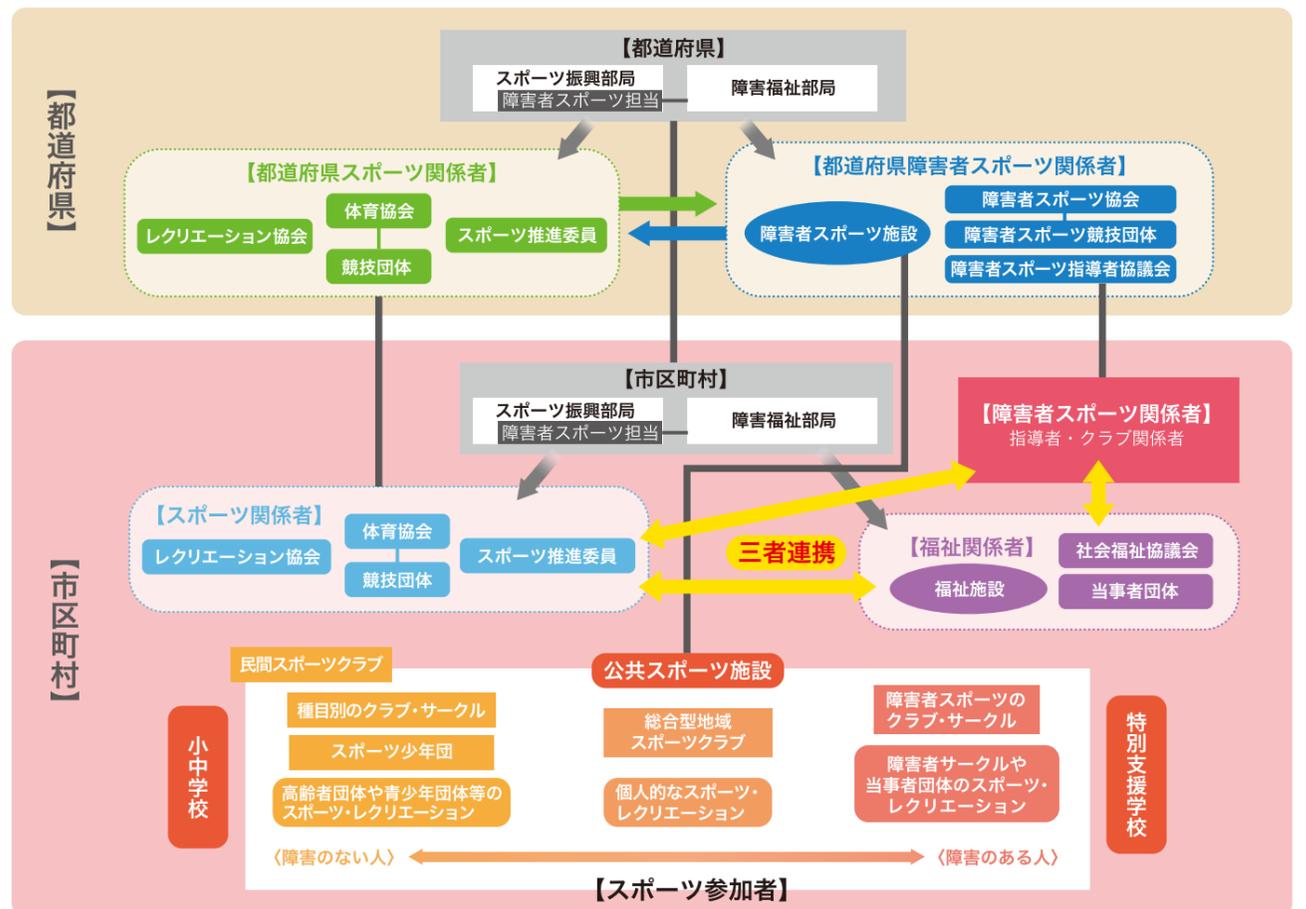
約1,500名の会員のうち、障害児・者は約250名。障害者の約8割が知的障害、約2割が肢体不自由である。障害の種類や程度に関係なく、すべての障害者を受け入れているため、重度障害児も参加している。主なプログラムに①泳げない人のコース ②25m泳げる人のコース ③4泳法の練習をするコース④大会出場者向けのコースなどがある。



岡崎竜城スイミングクラブの活動風景

## スポーツ、障害者スポーツ、福祉の連携による地域のスポーツ推進体制

以下に、障害の有無に関係なく、誰もがスポーツを楽しめるために求められる地域スポーツ推進体制を示した。国や地方自治体には、2020年の東京パラリンピックのレガシー（遺産）に、こうした社会の実現を位置付け、関係組織の連携を促す支援を期待したい。



※平成24～26年度報告書の全文、およびリーフレットの全文はSSFのウェブサイトで見ることができます。  
※平成24年度調査については、「SPORT POLICY RESEARCH」VOL.3に、平成25年度調査については同VOL.8に掲載しています。